

第18回休眠預金等活用審議会 議事録

1. 日時：平成31年3月13日（水）14:00～15:03

2. 場所：合同庁舎4号館12階共用1214特別会議室

3. 出席者：

（委員等） 小宮山会長、飯盛委員、北地委員、五島委員、野村委員、萩原委員、
服部委員、程委員、宮本委員

小河専門委員、工藤専門委員、栗林専門委員、白井専門委員、
曾根原専門委員、経沢専門委員

（御欠席： 牧野委員

（内閣府等） 幸田内閣府審議官、田和政策統括官（経済社会システム担当）、
前田休眠預金等活用担当室室長、松下休眠預金等活用担当室参事官
籠金融庁企画市場局総務課調査室室長

4. 議事：

（1）日本民間公益活動連携機構の事業計画（案）等について

5. 議事概要：

○前田休眠預金等活用担当室室長 それでは、定刻となりましたので、第18回「休眠預金等活用審議会」を開会させていただきます。

いつものお願いではございますが、会議の内容等について、会議中にSNS等での発信は控えいただきますようお願いいたします。

議事に入らせていただきます前に、本日、指定活用団体であります日本民間公益活動連携機構より、二宮代表理事に御出席いただいております。

また、事務的に御連絡しておりますとおり、本日は2019年度事業計画案等のポイントについて御意見をいただきまして、次回、3月26日に、本日の御議論も踏まえた事業計画、収支予算案につきましてお示しするという運びを予定しております。

なお、本日の配付資料であります2019年度事業計画案等のポイントにつきましては、御意見等を踏まえ、変更の可能性もございますので、本日の段階では非公表とし、3月26日の審議会を経て公表する予定といたします。ただし、本日御参加されていらっしゃる委員、専門委員の方々がこの資料をお持ち帰りいただくことは構いません。

それでは、会長より議事の進行をお願いいたします。

○小宮山会長 まず、日本民間公益活動連携機構から、資料を御説明いただき、その後、意見交換としたいと思います。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○二宮代表理事 改めまして、二宮でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。着席して御挨拶を申し上げます。

○小宮山会長 もちろんどうぞ。

○二宮代表理事 本日は、審議会委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お時間を頂戴しまして、御礼を申し上げます。

去る1月11日に指定活用団体の指定を受けまして、改めましてその役割の重要性に身の引き締まる思いでおるところでございます。

本日、私どもの2019年度の事業計画並びに収支予算案のポイントにつきまして、皆様に御説明させていただき、御意見を頂戴する場と理解しておるところです。

後ほどの説明にもございますが、JANPIAは、開かれた受け皿として、他の申請団体の関係者である専門性を有する皆様や、また、外部の専門家の方、NPOの現場で活躍をされている方々の御意見をいただきながら、事業計画の策定を進めてまいりました。

2019年度は、本制度がまさしく本格的にスタートをする年でございます。基本計画に示されているように、社会の諸課題の解決、自立的かつ持続的な仕組みの構築を図るために、必要な制度運用の基盤を整えるとともに、具体的事例の創出を目指して、審議会の皆様の御意見を頂戴しつつ、さまざまな関係者の皆様とも連携をして取り組んでまいりたいと思っております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

説明につきましては、事務局長、柴田からさせていただきます。

○柴田事務局長 事務局長の柴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、お手元の資料に沿って説明を申し上げたいと思います。

まず、3ページをご覧くださいと思います。資金分配団体・実行団体の選考プロセスでございますが、資金分配団体の公募から資金分配団体の助成、そこにありますような日程で進めていきたいと思っております。当初、我々は11月あるいは12月ぐらいになるかなとも思っていたのですが、少しこの審査のペースを速めるということをやりました、秋、9月には資金分配団体の助成ができるようにする。早速、資金分配団体で公募をしていただきまして、年度内には実行団体を決められるように、助成ができるように、実行団体が活動を開始できるようにということで、日程を前倒しにして組んでみたところでございます。右側の箱をご覧くださいますと、審査のプロセスですけれども、事務局での予備審査を経て審査会議で行っている。審査会議は、後ほど説明申し上げますが、外部の方に全員で構成する審査会議を設けようと思っております。事務方である程度整理して判断したものを専門家の目でもまた見ていただくとしようと思っております。それから、選定の際の配慮事項と優先選定でありますけれども、国とか地方公共団体から支援を受けていない事業について選定をする。受けているものはだめとしたい。それから、ほかの助成団体から助成を受けている団体につきましては、同一事業について、資金分配団体、実行団体として助成等を受けることを可能とすると考えております。例えば、この包括的支援プログラムの中で、寄附とかボランティア等の市民参加、当事者や住民の参加、あるいは民間企業の支援、こういうものを想定して事前準備を行って、プログラムの中に盛り込んでい

るものについては優先的に採択をしようかなと思っている。もう一つは、民間資金のマッチングなど、他のセクター等が団体との共創による新しい取り組みを提案している団体、これも優先的に採択しようかなと考えております。審査の着眼点につきましては、そこにあるとおりでございますけれども、1つ目の○を見ていただきますと、包括的支援プログラムを示す事業を適確かつ公正に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制が整っていることと、その団体の計画において達成すべき成果とか、支援の出口とか期間、あるいは各事業年度における事業内容や必要な費用の額、こういうものを示していただくということを考えております。それから、休眠預金の資金に依存した団体を生まないための仕組みとして、いわば補助率みたいなイメージですけれども、事業費に対する助成の割合を設定することで、事業費の10%以上が自己資金または民間からの資金を確保することを前提に助成すると考えておりますけれども、ただ、全ての場合にこれが適用できるかどうかということはあると思います。実行団体の財務状況とか、災害等で緊急の場合、そういう関係などで、希望する団体には特例的に自己負担率を減じるということも考えなければいけないなと思っているところでございます。

4ページをご覧いただきたいと思いますが、助成の事業費です。2019年度に採択する事業の総額、これは3カ年事業と考えておりますけれども、30億円と考えております。このトータルの規模は、申請のときの規模と変わらず、大体このぐらいの規模ということで申し上げてまいりました。その下の表でございまして、一番右側の欄を見ていただきますと、2019年度採択事業総額の内訳ということで、左側に草の根活動支援とか、新規企画支援とか、このプログラムが5つほど並んでおりますけれども、それぞれの事業総額、採択事業の総額の目安でありますけれども、草の根が20億、新規企画・ソーシャルビジネスは5億・3億、災害支援が3億、基盤強化費が9億で、トータルが30億となっています。前とどこが変わったかということではありますが、草の根活動支援が20億と予定しておりましたけれども、今回は半分にしております。なぜかといいますと、先ほど理事長の御挨拶にもありましたけれども、まず、基盤をしっかりと整備することと、確実な成果を上げていくこともありますので、例えば、草の根活動支援についても、資金分配団体がプログラムオフィサーを活用して十分に対応できる数は、最初のうちは5つぐらいかなということで、前と比べて半減した形で10億円を計上している。では、減らした分、どこに回したかということでもありますけれども、基盤強化支援ということで、プログラムオフィサーの採用とか、育成支援、これから評価の話が出てまいりますけれども、評価のためのデータの収集費用、これは結構お金がかかるというお話も伺っておりますので、この辺に少しお金を回そうということでございます。プログラムオフィサーの採用・育成支援の目安でありますけれども、大体800万円ぐらいを上限にして、これは1年間でございますけれども、事業の期間内に助成をするということを考えてございます。もう少し具体的にまた後ほど申し上げたい。初年度というか、2019年度の収支予算にどういうふうにあらわすかということではありますが、真ん中の欄を見ていただきますと、草の根活動支援で4億、あるいはその下は2億・

2億・2億となっていますけれども、これは2019年度採択事業のうち2019年度の分というのは1月～3月ぐらいに助成が始まりますから、額的にはそんなにならないわけですが、すぐ次の年度にもスムーズに移行できるようにしなければいけないということもありますので、2020年度助成分も含めて計上しているということでございます。その金額が丸数字でありますけれども、そこのお手元のとおりでございます。それから、我々の事務に関する費用につきましては、そこにありますように、既に終わった分というか、準備に要する費用が5000万、公益活動業務に必要な経費が6億9000万という形で計上しようと考えております。

5ページをご覧いただきたいと思います。優先的に解決すべき社会の諸課題につきましては我々が設定することになって、その設定内容でございますが、5ページをご覧いただきますと、①、②、③と既に法律で示されている分野ごとに、そこにありますような課題を掲げております。①、子供・若者の支援に関しては、経済的に困窮する家庭の子供の支援、日常生活や成長に困難を抱える子供と若者の育成支援、社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援。②につきましては、働くことが困難な方への支援、あるいは社会的孤立や差別の解消に向けた支援。③につきましては、地域の働く場づくりの支援、あるいは安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援。こういうものを設定したというわけでございます。ただ、これだけかという話はあると思います。下の小さい字で書いてございますけれども、助成採択の際には、上の7課題に該当するものを優先しますけれども、社会課題の解決において多大な影響や効果のあるものを排除するものではない。だから、この7つに限ったものではありませんよということをやらずには書かせていただいております。この7つの課題は重複することもあるかと思っておりますので、重複することもあり得ますよということをお願いしております。これから、この課題につきましては、今後の話を考えますと、現場のニーズとか諸事情を踏まえまして、「優先的に解決すべき社会の諸課題」のあり方を検討していくと、現場との間でよく連携をとりながらこの課題の設定をこれからも考え、直すものは直していきたいと思っております。

6ページでございますけれども、2019年度の採択における助成方針でありますけれども、先ほど理事長からもお話し申し上げましたように、「実行団体」の基盤強化のための支援、これを最優先するとともに、具体的成果の創出を目指すということでございます。下の5つの事業をやります。それぞれのお金をどのくらい目安で配分するかというのは、先ほど説明を申し上げたとおりでありますけれども、草の根活動に重きを置いてあるというのが一つでございます。これはほかを軽視しているということではありませんので、草の根活動は、長いこと実績を積み重ねてきておられる団体でもありますので、着実に社会課題の解決に成果を生み出すことが見込まれることも考えて、そこに少し配分を多くしているということでもあります。基盤強化の関係も、先ほど10億を減らした分の9億をこちらに回すということをお願いしましたが、今度の事業をやるに当たっては、プログラムオフィサー、これはなかなか日本のどこにいるかということ、そうたくさんいるわけではない。

例えば、日本財団とか、トヨタ財団とか、そういうところでは何人かいらっしやいますけれども、まだ普遍的には普及していませんけれども、普及していないからそのまま放っておいていいのかというと、この事業というのはそういう伴走支援も一つのポイントでありますから、そういうプログラムオフィサーを育てる。つくり上げていくというのは、人間ですから、言い方は悪いかもしれませんが、そういうことを考えていかなければいけないのではないかとということで、お金をそちらのほうにも多く割いている。しかしながら、新規企画支援とかソーシャルビジネス事業というのは、数が少ないかもしれませんが、少ない中で将来に向けて意味のある革新的な事業をやっていただくということで、ここについてもきちんと目配りをして配分をするとしたものが、このポートフォリオの考え方です。

7ページをご覧くださいと、草の根活動支援事業でございます。これにつきましては、資金分配団体、2つ目の●でございますけれども、全国で20団体程度を目途に選定する。これもきちんといくかどうかはありますけれども、まず、目標としてはそういうことを目途に選定する。10団体を全国ブロック、残りの10団体は全国を10ブロックに分けて地域ブロック枠から選定しようということで考えております。休眠預金は、津々浦々、できるだけいように、少しでもそういう努力を始めるということでございます。助成総額は10億円を目途としているということであります。

新規企画支援事業あるいはソーシャルビジネス形成支援事業につきましては、申請の際にお示しした骨格と基本的には変わっておりません。

10ページでございますが、災害支援事業でございます。これは前回の審議会のときにも御指摘いただきました。緊急災害支援はなかなかNPOだけでは難しいのではないかとのお話もいただきました。そういうことも踏まえまして、実際にこういう災害関係の支援をやっているところからも情報を集めまして、本事業では、「防災・減災支援」「緊急災害支援、災害復旧・生活再建支援」、生活再建がどうしても忘れられがちになるのではないかとということで生活再建というものも助成対象にするということで、カテゴリーはこの2つに分けるということで考えております。お金の出し方については、防災・減災支援については、NPOや何かのお金の出し方と同じようにしますけれども、緊急災害や災害復旧については資金分配団体を選定はしておきますけれども、どこで起こるか、幾らかかるか、なかなかわかりにくいところでもありますので、私どもでお金を持っておりまして、そういう必要性が出たらすぐに資金分配団体に配分するというので、機動的に動けるようにしなければいけないかなと考えております。

11ページでございますが、基盤強化支援事業でございます。先ほどもことしの助成の大きなポイントの一つだと申し上げましたけれども、具体的に何をやるのか。助成事業の1つ目の●を見ていただきますと、資金分配団体の非資金的支援に係る実行能力の強化支援を行うということでありまして、プログラムオフィサーの確保育成とその活動に係る費用として年間最大800万円を助成するというので考えております。これは、申請ベースであ

りますし、助成費に加算して、助成費に加えて流すということでございます。ただ、これは人件費に係る問題でもありますので、人件費水準は公表していただくことを条件としたと考えております。社会的インパクト評価に係る調査関連経費の支援、これも先ほどちょっと申し上げましたけれども、助成額の5%程度を支援することで、これは資金分配団体と実行団体、それぞれに5%程度を支援することを考えております。例えば、こういうプログラムオフィサーの人件費をつけても、すぐにはなかなかこれから育てるということも必要でありますので、教育研修事業を直ちに始めることも考えるということでございます。これが基盤強化支援事業の内容でございます。

共通して、助成額に対して15%以内で管理的経費に充てることを可能とすることも助成のやり方として考えております。この管理的経費の中には人件費が入る場合もあるかと思っておりますので、その旨と人件費水準を公表するというので、あわせて、この管理的経費、15%以内で使っていただくということを考えてございます。15%なのかというところが、これもどのくらいの水準にするか我々も随分迷いましたけれども、官公庁の委託業務経費等で管理的経費は15%という先例がありますので、まずはここから出発しようということに15%という設定にしております。

13ページでございますが、評価指針策定の方向性でございます。評価指針につきましては、ことしの6月を目途に公表したいと考えております。その際には、社会的インパクト評価の基本は維持、これはやるということですから維持しつつ、小規模な団体向けに活動の多様性にも配慮して、評価手法をメニュー化し、取り組みやすい方法を選択してもらうことができるようにするという考え方で進めたいなということでございます。評価指針の場合には、いろいろな御意見があろうかと思っております。そういうこともありますので、まず、つくる段階でNPOや社会企業家など、民間公益活動の現場の知見を有する方々につくっていただくこともそうですし、いろいろ意見を聞きながら物を始めるということも一緒です。案ができたなら公表します。その案について、全国各地で意見交換会をやっている、私も気がつかないこと、あるいは直さなければいけないことがあったら、それを直していくことも考えなければいけないかなど。それから、公表後には、もちろん理解してもらわないと進みませんから、また全国で説明会を開催するというので、できるだけ行き渡るように努力をしたいと考えております。

14ページをご覧くださいますと、評価指針策定の方向性でございますけれども、基本方針にありますように、社会的インパクト評価を通じて休眠預金活用事業の成果を国民に明らかにする。これがまずはベースにあるということでございます。この社会的インパクト評価は、休眠預金活用の全ての事業で実行すると考えております。その具体的な内容は評価指針で定めるということでございます。今後どうするかというのは、6月末に策定するというのであります。資金分配団体等に伴走型支援を、専門家、企業などで実施する。実際にこの評価についてもプログラムオフィサーなどにも伴走してやっていただくということも考えております。評価指針につきましては、下のほうに書いてありますけれども、

制度の目標、目的はさっきのとおりでございますけれども、団体についても資金分配団体や実行団体レベルでの学びに役立てて、事業改善、課題の発見・再確認、事業関係者に対する説明責任の遂行に役立つようにしたいと思っています。評価する団体のモチベーションの向上につながるようにしないといけないかなと考えております。

15ページでございますけれども、評価指針策定の方向性の〔3〕社会的インパクト評価の流れについては、先生方には改めて説明するまでもないことだと思いますけれども、草の根のNPOの皆さんが一番心配しているのは、このアウトカム、この成果の評価を一番心配しているということでもあります。私どもは、そこをどうするかということでございますけれども、例えば、多様な手法を、ここは例示でありますけれども、そこにありますように、アンケートとか、面接とか、ワークショップとか、そういう意見の集約・分析みたいなことでやるという方法とか、専門家の意見をもとにした分析をするとか、あるいは事前・事後比較、比較対照群との比較によるインパクト分析、これは一番下に行くほど専門的な知識も要るし大規模にもなってくるかと思っておりますけれども、こういういろいろな手法をお示しして、その中でそれぞれの団体の能力とか、評価の目的とか、そういうものに即して選択をしてもらうことを考えているということでございます。

評価支援ですが、④総合評価をどうやっていくかということでもありますけれども、資金分配団体と実行団体の間で、我々との間で、クラウドサービスを活用した助成マネジメントシステムを構築しようかなということで、今、準備しているところでございます。このシステムによりまして、資金分配団体や実行団体から、事業の進捗状況や評価結果をオンラインで収集する。そして、共有化する。今の現況をペーパーレスでリアルタイムに近い形で把握をする。こういうことを通じて総合評価を進めていきたいなと思っております。具体的には、先ほどの助成のところでもそうなのですが、お金を渡すのが半年ごとに進捗状況を見て渡すということを考えていますから、そのときに進捗報告が来ます。それを資金分配団体なり我々が共有化する。これは半年ごとに来る。必要があればフィードバックもする。そういうことをやっていって、積み上げられていったものをベースに総合評価を考えていくとできればということでもあります。

17ページでございますが、評価に関するヒアリングということで、ヒアリングをした方に対する、どんな方にヒアリングをしたのかということで、一覧で書かせていただいております。まずは我々の大きな課題というのがこの評価の関係でございますから、ここからいろいろなところと連携を始めたということもありますけれども、そこにお名前が挙がっているとおりであります。例えば、他の指定申請団体でもありました、みらい財団、社会変革推進機構、民都大阪、こういう皆さんにも代表的な方にいろいろと御意見を伺いながら物事を進めるということでございます。私どもも御挨拶を兼ねてお会いしたけれども、気持ちよく有益な意見をいただいているところでございます。これは何もこの評価だけではなくて、今後、いろいろな課題が出てくると思っておりますけれども、こういう皆さんにもお手伝いいただきながら、連携しながら物事を進めていきたいと思っております。

18ページでございますけれども、組織で皆さんに見ていただいたということで、改めてしっかり位置づけたというのが、審査のための審査会議でございます。審査会議を理事会の決定によりまして審査員を決めて、最終的には理事会が選定について責任を持って決定するわけですが、その前に、いろいろな問題点なり、オーケーすべきかどうかということも含めて整理をしていただくことが審査会議の機能でございます。

19ページでございますが、外部人材の活用ということで、今、定期的に必ず定点活用するというので考えてみますと、専門家会議、申請書でもお示し申し上げましたけれども、毎年の方針を決める前に、専門家の先生方にも御意見を伺いながらこのことを決めていくというのが一つ。毎年の事業報告なり決算が決まったときに、振り返りが大切になりますので、ここも専門家会議の皆さんの目を見ていただいて御助言をいただくということを考えております。それから、審査会議なり評価指針の関係は、先ほど申し上げましたので、割愛をさせていただきます。

20ページは、外部人材の活用で、現在のメンバー等々について説明をさせていただいております。

21ページは、休眠預金の活用ですから変なふうに使われては困りますので、監督をしっかりとすることでございますけれども、資金提供契約を通じてこういう報告をしてくださいとか、そういう監督に必要な事項を決める。不正が生じた場合には、選定の取り消しとか、助成資金の返還とか、取り消し後3年間の応募禁止とか、あるいは基本方針にも定められていますように、原因究明、厳格な処分、再発防止策の策定、その内容の公表をしていきたいと考えている。実行団体も同様でございます。情報公開につきましても、そこにありますように、選定プロセス、結果の公表、あるいは事業の進捗状況や評価結果の公表を情報公開をしっかりやっていきたいと思っております。ガラス張りにして物事を進めたいと思っております。

駆け足で恐縮ですが、以上でございます。

○小宮山会長 ありがとうございます。

それでは、委員の先生方から御質疑をいただきたいと思いますが、例によって御意見のある方はこれを立てるということでいきたいと思っております。

服部さん、立てそうだから。

○服部委員 御説明ありがとうございます。

質問をさせていただきたいのですが、まず、3ページ目です。自治体等から支援を受けていない事業は選定しない、しかしながら他のセクターとの共創はオーケーということなのですが、ここの他のセクター、団体との共創に対して行政が入るのかどうか。つまり、新しく事業を進めていくに当たっては、そのセクター間共創に対して行政が入るのか、特に地方においてはとても重要ではないかと思っておりますので、1点、お尋ねします。

○小宮山会長 ありがとうございます。

ここでは砂時計を使って3分以内の発言にしておりますので、お答えもできれば3分以

内でお願ひしたいと思ひます。

お願ひします。

○柴田事務局長 お答へ申し上げます。

今もお話がありましたように、地域によっては、行政、その行政のいろいろな企業、あるいは関係者が一体となって物事を進めるということがどうしても必要な場面があると思ひます。そういうところでは行政が入ることは否定できないと思ひます。

○小宮山会長 よろしいですか。

○服部委員 もうちょっと確認したいことがあります。砂時計の続き。

それから、資金分配団体なのですけれども、この中にそれぞれ5つの助成事業に対して何件かの資金分配団体の数が書いてありますが、これはそれぞれにという意味なのか、どのように資金分配団体を決めていかれるのかという御説明の中に出てくるのかもしれませんが、例えば、災害であれば1～3とかと書いてあったと思ひますけれども、どうやって決めるのかなと思ひて、ここの災害対応は3団体とするのかどうか、それともそもそも資金分配団体が幾つかあって、その中で複数のところとかかわるのか。そのあたりを御説明ください。

○柴田事務局長 この1～4までの事業、これは複数やりたいというところは構わないということで、まず、もちろんそれぞれの計画を見て、それでオーケーするかしないかを決めるということでもあります。災害については、さっきも申しあげましたように、突発的な災害に対応する部分というのは、その突発的な災害が起こってから決めていたのでは間に合いませんから、あらかじめ決めておいて、必要があったらお金を流すと思ひておひます。

○小宮山会長 ありがとうございます。

それでは、萩原さん。

○萩原委員 御説明ありがとうございました。

この審議会の中でも結構議論されたのですけれども、プログラムオフィサーの重要性という点についてなのですけれども、資金分配団体に対して800万という増額で、プログラムオフィサーの人材育成なり発掘ということなのですけれども、御説明の中にもありましたように、日本では非常にこのプログラムオフィサーの規制が遅れているということもあって、なかなかそういう人材がない。ここでもってきて、資金分配団体、大小いろいろあると思うのですが、そこがまた育成をしていくということは結構しんどいところがあるかなと思うのですね。例えば、JANPIAさんでプログラムオフィサーを育成するような仕組みというか、発掘するような仕組みというか、そういったものもつくられる予定はあるのかとか、あるいはプログラムオフィサーを人材育成していくためのイメージというのですかね、そのあたりをお聞きできればと思ひます。というのは、伴走支援だけではなくて評価につながっていくために非常に重要なポイントだと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○鈴木事務局次長 鈴木です。

おっしゃるとおり、人材をどう確保するかというのは大きなイシューですので、まず、このプログラムオフィサーの要件を満たす、あるいはポテンシャルのある方々の層を広げるために、例えば、NPOセクターだけに依存したらそれはできませんので、企業人の活用とか、例えば、企業でプロジェクトマネジメントとか、そういうものの近いところをやってきた方々で、例えば、退職間近の方とか、そういう方にも声をかけて、その人材の層を広げるための教育関係、研修とか、そういうものを、専門家の方々、専門機関と連携してやっていきたいと思っています。夏ぐらいにはそれをスタートしないと、資金分配団体は、夏、秋口に決まりますので、それに何とか間に合うようにやっていければと思っています。

○小宮山会長 よろしいですか。

どうぞ。

○萩原委員 ぜひ若い方も入れていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○鈴木事務局次長 はい。

○小宮山会長 非常に重要ですね。ありがとうございます。

北地委員、お願いします。

○北地委員 5 ページの一番下の段落の上から2行目の「上記の複数の課題を解決する事業もあり得る」というところです。基本方針の資金分配団体に期待される役割というのは、特定の社会課題の分野や地域の実情等に精通した資金分配団体を経由ということがあります。私は、JANPIAさんから出していただいたこの複数の課題を解決する事業というのは現実的だと思うのですが、一方で、その分配団体はあるところに特化していることを基本方針では想定しているのではないかと思います。

この場合、分配団体のほうに守備範囲を広げていただくのか、現場の公益を担う、公益活動を行う団体からそこを拾っていただいて、分配団体の組み合わせをされるのか、そこが私はわかりません。というのは、現場の団体を評価しますのは、分配団体がまず第一義だと思うからです。その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○鈴木事務局次長 まず、私どもは、この基本的考え方を資金分配団体の方々にお示しして、資金分配団体はそれに基づいて、どういう社会課題をどういうふうに解決するかということに基づいて、実行する団体を公募するわけですね。それに対して実行する現場のNPOの方々が応募してくる。最終的には、3つの層の調整のプロセスの中で、最終的にどういう分野が挙がってくるかということについて決定されることになるかなと思います。

○北地委員 そうしますと、場合によっては分配団体の定款変更とか事業の変更を行うということも、その時間帯も見ておかなければならないですね。

○鈴木事務局次長 時間的にそれが可能かどうか、結構現場の方々から非常に今のスケジュール感ではタイトなので、場合によっては、例えば、次の年を考えると、そういう声も寄せられております。

○北地委員 ありがとうございます。

○小宮山会長 程委員、お願いします。

○程会長代理 この短い間に随分詰められて、本当にありがとうございます。

そんな中、3つあるのですけれども、さらっといきたいのですけれども、1つ目はこの予算なのですけれども、4ページ目なのですけれども、実際に御提案いただいたときと同じなのか。特に下のほうですね。固定部分というか、この経費のところは当初と何か違うものがあるのか。その中で、特にこの2番のところですね。これは固定費部分と変動費部分であえて分けるとどれぐらいになるのですかね。毎年これぐらい発生するののかということで、発生するのだったら、変動費部分と固定費部分がどうなっているのか。

細かいことですが、システム開発費用に助成マネジメントシステムというものが入っていて、5番の基盤強化支援のところにも、言葉が違いますけれども、 Grant マネジメントシステムと入っているので、それはオーバーラップをしているのか違うものなのかという、この辺をまずはお聞きしたいと思います。

○柴田事務局長 固定経費とそれ以外との比率は手元にはないものですから大変申しわけないのですが、それは次回でも審議会のときにまた報告を申し上げたいと思います。システム開発費用につきましては、さっきの名前が違うけれどもというのは、同じものです。済みません。

○程会長代理 両方に入っていると、ちょっとおかしいですよ。基盤強化等の下に入っていると。基盤強化の中に「データ管理等の効率化に向けた Grant マネジメントシステムの構築」と入って、かつ、2番のところにも助成マネジメントシステムが入っているので、これはもしかしたら違うのかもわかりませんが、細かいことはまた。

○柴田事務局長 整理の問題ですけれども、この助成マネジメントシステム、物は一緒だということをまずは申し上げて、このシステムの経費については、最初にお金がかかる話ではありますし、どちらかというと、我々の仕事の関連で我々の仕事をしやすくするという面もありますから、我々の仕事経費で整理をしているということでございます。もちろんそれは使うのは基盤のために使うということになります。金額でございますけれども、システム開発費用は、2019年度、2億8000万で置いております。

○程会長代理 システムだけではなくて、背景にあるのは、私も企業側で、今回、経済界なので、どちらかというとソーシャルセクターの方々のお金の使い方の課題と大企業は違うと思うのです。助成が30億の中で、例えば、来年も7億ぐらいの経費がかかるというのは、普通の会社で言うと、30億のビジネスをやるときに20数%の固定費だったら結構大変なので、この辺のイノベーションもその次の年からぜひやっていただきたいと思います。

○柴田事務局長 数字的な話は、例えば、システム開発費用は2億8000万と言っていますが、これはできてしまったら、あとはその管理のための費用になりますから、金額的にはかなり差があります。だから、その辺がわかるように、次回でももし必要であれば説明をさせていただきます。

○程会長代理 もう一つは、今回、初年度なので5つの領域、ポートフォリオを組まれて、

来年、また変わっていく部分があるのですけれども、その中で革新性とか先進性という言葉が入っているので、我々の審議会で議論したところのポイントが含まれているので、とてもよいことだと思うのですけれども、もう一つ、呼び水ということで、まさしく経済界からお金を引っ張ってくるというか、マッチングをするような、そういう仕組みは、きっと、2年後、3年後がJANPIAさんのお得意のところだと思うので、ぜひそれをお願いしたいということが2つ目。

3つ目が、審議会、今、これは非常に重要だと思うのですけれども、重要な内容を余り早く決めるのも危険だと思うのですけれども、現在、選定中という大体のイメージは何人ぐらいでどういう構成にされていくというイメージでございませうか。

○小宮山会長 何のメンバーですか。

○程会長代理 審査会。

○鈴木事務局次長 審査会員は、今、選定中で、10人ぐらいの規模を予定しているのですけれども、候補を挙げますと、有識者になりますと、皆さん、いろいろなNPOとか資金分配団体等にかかわっている方が結構多いのですね。そういう意味で、今、リスト化に結構苦労しているところが正直なところなのです。利益相反に一番注意しないといけないところなので、今、ロングリストをつくって、そこから絞り込んで、関係者の御意見を伺いながら10人ぐらいに絞っていききたいなと思っています。

○小宮山会長 その辺は、審議会がスタートしたときからずっと、専門家はみんな何かに関与しているということで苦しんでいるところです。

○鈴木事務局次長 既に肩書をお持ちの方は多いのです。

○小宮山会長 本当に上手にやっていただきたいと思います。

○鈴木事務局次長 ありがとうございます。

○小宮山会長 それでは、野村委員。

○野村委員 御説明ありがとうございます。大変参考になりました。

これから大変前向きないろいろな活動をされるどころ、ちょっと不正の話をしまして申しわけないのですけれども、国民の預金の中にたまっていて、滞留していたお金でありますので、多くの関心は不正が起こらないことに置かれているのではないかと考えている次第です。そういう中で、3つの層がありますけれども、それぞれのところで不正の可能性は常にあるのだと思います。

JANPIAさん御自身のところにつきましては、18ページの組織図を拝見いたしますと、コンプライアンス委員会でありますとか、監査室、あるいは内部通報の窓口等を使って、御自身たちの間のコンプライアンスを整えていこうということは何となく組織的にわかるわけなのですけれども、例えば、その後、21ページのところに書いてありますように、資金分配団体に対する監督あるいは実行団体の監督は、それぞれの層のところが締結していく契約の中で落とし込まれたさまざまな仕組みの中で実現されていくという、これは中身は理解できたのです。

ただ、それを支える仕組みとして、例えば、実行団体の方から資金分配団体の誰かに何か不正の疑いがあるのではないかということがわかれたときに、例えば、JANPIAさんのどこにどうやって連絡していけばどういうふうにそれが解決されるのかとか、さらには、事業部の方々がモニタリングをされていると思うのですけれども、資金分配団体の中のモニタリングと一緒に、支援みたいなのというのは、一緒に問題を解決していくうちに、そこが一体的な形の取り組みになっていく中で、不正を管理するのは組織図の中のどの方が独立性を持ってその自分たちにもはねてくる事柄があり得ると思うのですけれども、それでもここを不正と認定して、例えば、支援を取り消していく、選定を取り消していくというプロセスはどこが担っていくことになるのかということをお伺いできればと思います。

○小宮山会長 明確にお答えいただければと思います。

○柴田事務局長 組織図を見ていただきますと、今のお話は、我々は資金分配団体や実行団体からも内部通報を受けるということにはなっているのです。ただし、資金分配団体にいろいろな通報があった、そこから我々のところにどう連絡するかというのは、はっきり言いますと、今はまだ明確に決めていません。済みません。ですから、今、お話を伺って、そこは課題かなと思いました。

それから、そういう話を聞いたときにはコンプライアンス委員会のところで処理をすると考えて、ここでは総務部が事務局をやりますけれども、当然その関係部長もこの委員会のメンバーに入っていますので。

○小宮山会長 今、野村さんがおっしゃっているのは、JANPIA自身も関係者になり得るので、ここだけでいいのかという話ではないのですか。要するに、今、外部委員会が非常に問題になっているでしょう。外部なのかどうかということですね。野村さんがおっしゃったのはその話ではないのですか。

○野村委員 それももちろん含んでおります。まず、幾つかの話があって、今、御指摘があった中でも、やや私のイメージから見て少しどうかなと思いましたところは、JANPIAさんのコンプライアンス委員会というのは、本来、JANPIAさんのコンプライアンスを実現するためのものだと思うのです。それがJANPIAにかかわらない事件について内部告発が来たときに、自分たちのところのコンプライアンス委員会に投げるとするのは、組織的に何となく不明瞭な感じもしますので、そこは何か足りないのではないかなという感じがします。

もう一つ、今、まさに会長からお話がありましたように、支援をしたりしていますと、自分たちが出したアイデアがいろいろな問題を引き起こしてしまったという場合には、自分たち自身もまな板の上に上らなければいけない場合もあると思うのですが、そういうときにはどのような仕組みになるのかということも含めて、さらに言うと、もっと下のほうの団体で何かが起こったときに、例えば、この資金分配団体では管理し切れないような問題が起こったときには、一体どこの部署がそれを担当していくのかというのは、恐らくずっと表の話をせっかくつくってこられたのだと思うのですけれども、ちょうど裏側の問題と

して同じように組織がワーカブルなものとなっているかどうかというのを検証していただければと思います。

今、ここで答えるのはなかなか難しいと思います。

○小宮山会長 そうですね。もし必要でしたら御相談いただいております。

○柴田事務局長 わかりました。気がついていないこともありますので。

○野村委員 御相談料はいただかずに。相談料は無料。

○小宮山会長 それでは、工藤専門委員。

○工藤専門委員 ありがとうございます。

専門委員なので、ちょっと細かいところで、今日回答が欲しいわけではないのですけれども、3ページの国・地方公共団体から支援を受けていない事業を見たときに、私の実感ですと、基本的に公共団体が支援を受けてやっている事業が何か余りよくわからない。補助や助成というものが一定の支援を受けて何かをやっているということはあるかと思うのですけれども、例えば、競争入札とか総合企画入札というのは支援を受けているわけではないものですので、かなり幅は広いのかなとは思っているのですが、細かい、つまり、その支援を受けていない事業とはこういうものですね。または、支援を受けている事業というのはこういうものかということはいずれ明記されると思うのですけれども、次回にでも、どの範囲までか、いわゆる支援を受けている事業、この資金の対象外であるのかが少し明確になるとありがたいかなと思います。

○柴田事務局長 わかりました。

○小宮山会長 ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

それでは、小河専門委員。

○小河専門委員 小河です。

私から伺いたいのは、草の根の支援というところで、栗林さんのほうがお詳しいところではありますけれども、例えば、先日の子供食堂とか、そういった現場などを見て、草の根団体というと、多分今回も助成額は2000万、これは3年間で2000万ということだと思っておりますが、それにしても1年にしたら700万というお金がぱっと入ってぱっとなくなるといったことが、まず、想像がつきづらいというところがあって、もちろん最大ということがあるので、いろいろなレベル感があるのかなとは思っています。

ただし、そういう中で、そういう団体がこの評価のところも、例えば、3カ月に1回、こういうICTを使ってということになってしまうと、本当に本来の活動よりもそっちに力を入れなければいけなくなってしまうのではないかということの懸念があります。そういうことを防ぐためにどうするかといったら、ほかに、例えばですけれども、コンサルに丸投げするとか、そういうふうになってしまったら、これは大変まずいのではないかと。

今、子供の貧困対策においても、法律の見直しなどをしていまして、市町村で計画をつ

くるときに、今、市町村の調査をやっているのですけれども、特に町村は力がないので、結局、コンサルに丸投げになってしまって、それが本当に質を伴っている調査かどうか、非常に判断が難しいという現状になってしまっているということもあるので、そのあたりについてどんなふうにお考えかというのはぜひ教えていただきたいと思います。

○小宮山会長 大変難しい問題で、いろいろなところで起こっている問題ですので、今回は非常に重要なことになると思います。

いかがでしょうか。

○鈴木事務局次長 おっしゃるとおり、結構難しい問題で、易しいほうから回答させていただきます。まず、相場観としましては、私どもは助成に依存し過ぎないように配慮するために、年間大体200～300万円相当を想定して原案をつくりました。今まで調べた感じでは、200～300万円が非常に適切なレベル感かなと思っています。

それから、負担感ですよね。ICTを使うことによって負担感が高まるのでは本末転倒ですので、ICTを使うことによって現場で簡単に入力できるような形になればと思っています。そのあたりは、現場の方々の意見を尊重しながら作り込んでいければと思っています。最後が若干難しいところ。

以上です。

○小宮山会長 よろしいですか。

○小河専門委員 はい。

○小宮山会長 それでは、五島さん。

○五島委員 御説明ありがとうございました。私から2つ、要望ですけれども、一つは、先ほど野村委員からもお話がありましたけれども、内部統制が実効性あるものになるというのはすごく大事だと思いますので、監査室、コンプライアンス委員会が機能するためにどうしなければいけないとか、あるいは、場合によってはそういった組織が機能しているかということを外部の目で評価を受ける等の機能がきちんと実効的であるかということ意識しながら運営をお願いしたいと思います。

もう一点は、これはそもそも国民の預金、原資は預金から来ているわけなので、それを管理している金融機関としても活動を正しく理解する必要があると思いますので、金融機関とのコミュニケーション、場合によっては、全銀協のような業界団体と活動の内容を理解し合うようなコミュニケーションをしていただいて、ひいては、金融機関の窓口でお客様に正しく説明する、銀行員がそこを理解するというのも大事なことかと思っていますので、そういったコミュニケーションも引き続きとっていただければと思います。

以上です。

○小宮山会長 ありがとうございます。

何か御発言はございますか。

どうぞ。

○二宮代表理事 今日ちょうど評議員との意見交換をやっておりまして、その中に全銀

協の方はいらっしゃいまして、そういった場を持つというふうなお話をしていたところ
でございます。

それと、地域においては金融機関の存在というのは大きいので、そこから人を派遣して
いただいたりして、いわゆるNPOの組織力を強化することはできないだろうかとか、そんな
論議を始めておるところでございます。

○五島委員 よろしくをお願いします。

○小宮山会長 宮本委員、お願いします。

○宮本委員 ありがとうございます。

8 ページの新規企画支援事業についてですけれども、これは、本文の説明だと企業等の
他セクターと連携した新規企画、ここに特徴があると理解すればよろしいでしょうか。企
業等の他セクターと連携というところに、その前の草の根活動との違いがあると理解す
ればよろしいのでしょうか。

○鈴木事務局次長 新規性ということで、一つのアプローチとしまして、企業等の他のセ
クターと一緒にあって、コレクティブインパクトを大きくしていくというプログラムづく
りが期待されるところです。もちろんそれにこだわっているわけではありません。

○宮本委員 そうですか。絶対の条件ではないということなのですね。

そこでなのですけれども、その前のページの草の根活動の支援事業と、この新規企画支
援事業は、実際のところは結構区分が難しいところもあるように思うのですが、そのあた
りは、例えば、応募団体からすると、どちらに出すかというのは、それぞれの判断でいい
ということになりますか。

○鈴木事務局次長 おっしゃるとおり、最終的にそれぞれの判断になると思います。実際
に、今、結構資金分配団体、実行する団体等からもコンタクトをいただいております、
その都度、対話を通してこのあたりについて御説明して、最終的には皆様方に御理解いた
だいた上で判断できるように支援もしております。

○小宮山会長 服部委員、お願いします。

○服部委員 お願い事でございます。

本格的にかかわられる事業計画案にはスケジュールとかが入ってくると、少し入ってい
ますけれども、広報も大事だという話をこれまでしてまいりましたので、どのタイミング
でそのプレスリリースをしていくのかといったところもお示しいただきたいということと、
それから、全体的ですけれども、企業の方々が非常にかかわっている指定活用であります
ので、その特徴を非常に明確にさせていただけるといいかなと思っているところです。それ
は、資金分配の団体とかにあらわれてくるのかなと期待はしていますけれども、今、書か
れている内容に関しては、企業の方たちが深くかかわっている団体だからこそ、どこがで
きるのかというところは少し見えないかなという気がしているところで、これは期待値で
あります。

それから、草の根と、革新的な事業、今も御意見がございましたけれども、非常に違い

はあります。ただし、地方に行った場合、どこまでが草の根でどこまでがスモールビジネスなのかといったところが出てくるかと思しますので、非常に柔軟に対応していただけるようにといったところのお願いです。

最後ですが、評価の部分なのですけれども、事業に対する評価はこれから6月にお示しいただけるというお話です。全体的な評価ということも書かれてあるのですが、この制度、JANPIAさん自身はどのように評価されるという認識を持って進めていかれるのかということもお示しいただけるとありがたいかなと思います。

回答は不要です。お願いだけです。よろしく申し上げます。

○小宮山会長 最後の評価では、この審議会も評価されますね。

○服部委員 みんなその立場にはいるのですけれども。

○小宮山会長 白井専門委員で最後でしょうか。

○白井専門委員 ありがとうございます。

私も、質問というよりお願い事です。

一つは、工藤委員がおっしゃった、国・地方公共団体からの支援の概念です。本当に支援というものがどれぐらいのつながりを示しているのかによってすごく絞られてきてしまうというか、限られてきてしまうという印象がありますので、これをお示しいただければということと、程委員がおっしゃった必要経費が申請時に比べて結構大きくなったなという印象がありまして、その内訳を次回お示しいただけるということでお待ちしております。

最後に、有識者とか現場の意見を取り入れて運営されるということをすごく打ち出されているように感じておりまして、すごく豪華なメンバーにヒアリングをされたりとか、すごいメンバーで専門家会議をされたりとかというところの内容を、わかりやすいように公表できる範囲で公表していただけると、ちゃんと取り入れて運営していただけるのだなということがわかりやすいかと思しますので、お願い事です。よろしく願いいたします。

○小宮山会長 よろしいでしょうか。

ほぼ意見も出尽くしたという感じでございますが、二宮さん、何かございますか。

○二宮代表理事 さまざまな観点から、御示唆、御意見をいただきました。ありがとうございます。

特に不正への対応は本当に国民の財産ということですから、我々も肝に銘じているところでございますが、今、お話のありましたように、内にあるもの、外にあるもの、内と外が連携してしまったもの、そこまで深く掘り込んでおりませんでしたので、ここは仕組みとしてもきっちり考えていきたい。それと、呼び水ということも私どもは意識しておりまして、日本はなかなか寄附とボランティアの文化が根づいていないという中で、こういう国民運動的な市民社会における流れが、企業からのお金、また、個人からのお金を生むような方向でしっかりと運営をしてまいりたい。また、企業との連携については、これからということになるかと思うのですけれども、こういったことについても具体的に発信をしてまいりたいと思っております。

どうもありがとうございます。

○小宮山会長 大変希望に満ちた御決意を伺いまして、大変期待を持っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここで事務局に戻したいと思います。

○前田休眠預金等活用担当室室長 日本民間公益活動連携機構の事業計画等につきましては、本日の御意見等も踏まえまして、次回、3月26日の審議会でお示しする予定でございます。

内閣府といたしましては、今月中の内閣総理大臣の認可を得られるよう関係方面との所要の調整も進めてまいりたいと考えているところでございます。

○小宮山会長 よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了します。どうもありがとうございました。